

事業番号	09 04 04	事業改善シート(26年度実施事業分)	□当初要求	■当初予算案	□補正予算案	□点検
事業名	保安林整備管理事業費			担当課	部局 林務部	課・室 森林づくり推進課
総合5か年計画	プロジェクト	1-4森林を活かす力強い林業・木材産業づくり 3 多様な森林の整備の推進	E-mail shinrin@pref.nagano.lg.jp	実施期間	S27	~

1 事業の概要

目指す姿	森林法第25条第1項第4号以下の保安林のもつ公益的機能の発揮の上で特に重要な森林について、県知事が保安林に指定し、適切に管理・保全していくことを目指す。																																			
現状	<p>○森林法第25条第1項第4号以下の保安林については、県知事が保安林指定・解除調査・指定施業要件の変更に関する事務を実施している。</p> <p>○森林法第34条の保安林における制限については、県知事が全ての保安林の許可事務及び調査、指導、監督を実施している。</p> <p>○森林法第35条により、立木の伐採制限に対する利子相当分の補償として、第25条第1項第4号から7号の保安林は国と県で折半のうえ補償し、第8号から11号の保安林は県が全額補償している。</p> <p>○森林法第39条により、保安林への標識の設置、保安林台帳の調整及び情報の更新を図っている。</p>																																			
県が関与する理由	県でなければ実施不可(法令等義務)	【左記の説明、根拠法令等】 森林法第25条第1項、第26条第1項、第26条第2項、第34条、法35条、法39条																																		
県民との協働による実施: 困難																																				
事業内容	<p>① 成果目標(H26)</p> <p>○4号以下の保安林の指定・解除の面積(延べ2ha)</p> <p>○4号以下の保安林の指定施業要件の変更の面積(2ha)</p> <p>○全ての保安林の伐採許可・作業許可に対する調査、処分等(延べ300件)</p> <p>○保安林への標識設置(213本)</p> <p>② 事業内容 (単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施方法</th> <th>H26実施内容</th> <th>H25 (当初)</th> <th>H26 (要求)</th> <th>H26 (予算案)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保安林指定・解除等調査</td> <td>報酬 賃金等</td> <td>特別行政嘱託員の雇用(1名10ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ38ヶ月)、所有者へ通知</td> <td>2,105</td> <td>2,159</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>保安林管理業務</td> <td>需用費 賃金</td> <td>標識の購入(213本)と設置補助(54人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)</td> <td>1,565</td> <td>1,506</td> <td>1,506</td> </tr> <tr> <td>保安林損失補償金</td> <td>補償金</td> <td>立木の伐採制限に対する利子相当分の補償</td> <td>878</td> <td>859</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合計</td> <td>4,548</td> <td>4,524</td> <td>4,524</td> </tr> </tbody> </table>						項目	実施方法	H26実施内容	H25 (当初)	H26 (要求)	H26 (予算案)	保安林指定・解除等調査	報酬 賃金等	特別行政嘱託員の雇用(1名10ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ38ヶ月)、所有者へ通知	2,105	2,159	2,159	保安林管理業務	需用費 賃金	標識の購入(213本)と設置補助(54人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)	1,565	1,506	1,506	保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	878	859	859			合計	4,548	4,524	4,524
項目	実施方法	H26実施内容	H25 (当初)	H26 (要求)	H26 (予算案)																															
保安林指定・解除等調査	報酬 賃金等	特別行政嘱託員の雇用(1名10ヶ月)、境界確認、林況調査、とりまとめ(延べ38ヶ月)、所有者へ通知	2,105	2,159	2,159																															
保安林管理業務	需用費 賃金	標識の購入(213本)と設置補助(54人日)、台帳整備(延べ3ヶ月)	1,565	1,506	1,506																															
保安林損失補償金	補償金	立木の伐採制限に対する利子相当分の補償	878	859	859																															
		合計	4,548	4,524	4,524																															

事業 コ ス ト	区分(単位:千円)		23年度	24年度	25年度	26要求	26予算案	成果目標の達成状況				H27 目標	
	予算額	前年度繰越						項目	H25末 (見込)	H26			
		当初予算	24,765	23,431	4,548	4,524	4,524			目標	成果		
		補正予算		△ 3,813						達成状況			
	合計(A)		24,765	19,618	4,548	4,524	4,524						
	Aの 財 源	国庫支出金	555	279	244	258	258						
		県債											
		その他(諸収入)	18,020	18,235	10	12	12						
		一般財源	6,190	1,104	4,294	4,254	4,254						
	決算額(B)		20,431	17,898									
	概算 人件費	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30						
		概算人件費(C)	2,477	2,477	2,477	2,477	2,477						
	概算事業費(B(A)+C)		22,908	20,375	7,025	7,001	7,001						

指摘事項等への対応	(指摘事項等)	(対応)
□監査		
□決算特別委員会		
□県民協働による事業改善		
要求からの主な変更点	要求どおり	